資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千万円、資本準備金の額を七十四億二千二百五十万円減少し、それぞれ一千万円、二百五十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年七月二十三日

掲載頁　六十二頁（号外第一六三号）

平成二十六年十月二十二日

大阪市中央区北久宝寺町一丁目三番八号

株式会社エヌシーカード仙台

代表取締役　金子　貴一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、平成二十六年十一月二十六日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十月二十二日

大阪市西区立売堀二丁目五番一七号

梅田機工株式会社

代表取締役　君浪　進

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十月二十二日

群馬県前橋市箱田町五六五番地一

利根電気工事株式会社

代表取締役　熊木　義隆

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十月二十二日

東京都千代田区東神田一丁目一六番七号

三峰無線株式会社

代表取締役　中島　芳明

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十月二十二日

大阪市北区大淀南一丁目一一番五号

ラド観光株式会社

代表取締役　巖　孝司

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十月二十二日

大阪府大阪市中央区本町一丁目二番一号

バイオニクス株式会社

代表取締役　須下　幸三

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十月二十二日

広島県福山市新市町大字戸手六六二番地

ハチダイヤ株式会社

代表取締役　林　信宏

合併につき株券等提出公告

当社は、いちよし証券株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年十二月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年十月二十二日

兵庫県西脇市下戸田九二番地の三

西脇証券株式会社

代表取締役　徳岡　洋一

限定承認公告

本籍北海道帯広市西十一条南二十七丁目一六番地、最後の住所北海道河東郡音更町緑陽台北区一〇番地六

被相続人　亡　杉下　昇

右被相続人は平成二十六年七月一日死亡し、その相続人は平成二十六年十月八日釧路家庭裁判所帯広支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月二十二日

北海道河東郡音更町緑陽台北区一〇番地六

相続財産管理人　杉下ケエ子

限定承認公告

本籍東京都文京区根津一丁目六〇番地、最後の住所東京都文京区根津一丁目一七番八号

被相続人　亡　岡村　恒彦

平成二十六年十月二十二日

大阪市北区大淀南一丁目一一番五号

ラド観光株式会社

代表取締役　巖　孝司

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十月二十二日

東京都文京区根津二丁目七番七―一〇二号

相続財産管理人　岡村　哲男

東京都千代田区丸の内二―四―一丸の内ビルディング一〇階一〇〇二区　加藤・西田・長谷川法律事務所

右代理人弁護士　長谷川　健

同弁護士　森嶌　昭夫

限定承認公告

本籍愛知県あま市七宝町秋竹西堤三〇七番地九、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　山中　容子

右被相続人は平成二十六年三月十九日死亡し、その相続人は平成二十六年六月三日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月二十二日

愛知県名古屋市南区鶴田二丁目五番

限定承認者　山中　宏

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十六年十月十日開催の臨時総会において、出資一口の金額を五百円から二百円に減少することを決議いたしました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は、当組合の事務所に備え置いてあります。

以上、水産業協同組合法第五十三条の規定により公告します。

平成二十六年十月二十二日

千葉県南房総市高崎一六一八番地

岩井漁業協同組合

代表理事組合長　廣田　実

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十六年十月十日開催の臨時総会において、出資一口の金額を千円から四百円に減少することを決議いたしました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

右被相続人は平成二十六年六月十二日死亡し、その相続人は平成二十六年十月九日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月二十二日

東京都文京区根津二丁目七番七―一〇二号

相続財産管理人　岡村　哲男

東京都千代田区丸の内二―四―一丸の内ビルディング一〇階一〇〇二区　加藤・西田・長谷川法律事務所

右代理人弁護士　長谷川　健

同弁護士　森嶌　昭夫

限定承認公告

本籍愛知県あま市七宝町秋竹西堤三〇七番地九、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　山中　容子

右被相続人は平成二十六年三月十九日死亡し、その相続人は平成二十六年六月三日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月二十二日

愛知県名古屋市南区鶴田二丁目五番

限定承認者　山中　宏

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十六年十月十日開催の臨時総会において、出資一口の金額を五百円から二百円に減少することを決議いたしました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は、当組合の事務所に備え置いてあります。

以上、水産業協同組合法第五十三条の規定により公告します。

平成二十六年十月二十二日

千葉県南房総市富浦町多田良字磯の脇一二五四番地七五

富浦町漁業協同組合

代表理事組合長　鈴木　直一

株式譲渡制限設定につき株券提出公告及び定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年十二月一日までに当社にご提出下さい。

また、当社は、平成二十六年十二月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十月二十二日

東京都千代田区神田小川町三丁目一四番地

株式会社駿河台ホテル

代表取締役　山口　望

金融商品取引業者の吸収合併の公告

当社は、吸収合併によりいちよし証券株式会社（住所　東京都中央区八丁堀二丁目一四番一号）に権利義務全部を承継させて解散することといたしましたので、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告します。

なお、効力発生日は平成二十六年十二月一日です。

平成二十六年十月二十二日

兵庫県西脇市下戸田九二番地の三

西脇証券株式会社

代表取締役　徳岡　洋一

正　誤

平成二十六年十月二十一日掲載の大臣は、次のとおりとなった。

法務大臣臨時代理

国務大臣　小川惠里子

平成二十六年九月二十六日厚生労働省告示第三百七十号（厚生労働大臣が指定する生物由来製品及び特定生物由来製品の一部を改正する件）

（印刷誤り）

七ページ上段二三行目「（133）　泛藤」は「（133）　泛藤」の誤り。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十月二十二日付第二三三号
政府調達第一九八号四〇ページ
四〇ページ●同日付第二三四号一二八ページ●同日付
―ジ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四二円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）